

伊賀市 事務事業事前評価シート

新規・ソフト事業

コード	名 称	
事業名	2037	一般事務管理経費
基本施策	21	安全でおいしい水道水を安定供給する

担当部課名	水道総務課
作成者氏名	上田 賢博
連絡先	24-9861

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	簡易水道区域の水道利用者	住民サービスの公平性を確保することができる。 事業統合し水道料金の統一を図る。
本年度事業内容	伊賀市水道事業の統合及び平成21年4月受水予定である三重県伊賀水道用水供給を含め、長期的な視野に立った「伊賀市水道事業基本計画」を策定してゆく。	
開始年度	平成 18 年度	終了年度 平成 20 年度 根拠法令・要綱等

投入資源

		H18	H19	H20
①投入人員	正規職員 (人)	0.3	0.3	0.3
	人件費合計(A)	2,160	2,160	2,160
②支出内訳(千円)	事業費(B)	5,400	5,400	5,400
	委託料	5,400	5,400	5,400
	その他			
	合計(A+B)	7,560	7,560	7,560
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金			
	地方債			
	受益者負担			
	その他特財			
一般財源	7,560	7,560	7,560	
上記①～③に関する特記事項				

活動指標

活動指標	単位	目標値	
		平成 20 年度	年度
基本計画策定業務費	%	100.00%	

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H18目標値
20年度伊賀市上水道事業変更認可の取得により、1上水道と4簡易水道に統合	20年度に上水道の事業統合等を含む変更認可を取得する。	%	37.80%

評価	必要性	4	伊賀水道用水供給事業が21年4月に給水開始を控え、事業の変更認可の取得が必要である。
	有効性	4	変更認可による事業統合を行うことにより、管理体制の一元化による安定給水が確保される。
	効率性	4	水道法では公正な水道料金の確保(統一料金)が要求されており、適正な料金設定をするためには維持管理経費の節減ができる事業統合が必要である。

総合評価

A